

お知らせ

課名	観光課
担当	万代・柚木
内線	5239・5275
直通	086-226-7383

宿泊旅行統計調査

岡山県の外国人延べ宿泊者数(令和8(2026)年1月～3月(速報値))を取りまとめました

観光庁が公表した「宿泊旅行統計調査」の調査結果(5月29日公表分まで)をもとに、岡山県に係る1月から3月までの外国人延べ宿泊者数を取りまとめましたので、お知らせします。

記

1 外国人延べ宿泊者数

令和7(2025)年 1月～3月 (人泊)	令和8(2026)年 1月～3月 (人泊)	対前年同期比 (%)
142,470	133,250	-6.5

※ 令和8(2026)年1月調査より、施設区分の基準が「従業者数」から「客室数」に変更されたが、母集団の考え方や調査対象施設数は変更前と同様であり、従来データとの比較は可能とされている。

2 国籍(出身地)別外国人延べ宿泊者数

	令和7(2025)年 1月～3月 (人泊)	令和8(2026)年 1月～3月 (人泊)	構成比 (%)	対前年同期比 (%)
台湾	64,010	69,220	56.7	+8.1
中国	16,070	6,980	5.7	-56.6
香港	7,220	4,270	3.5	-40.9
韓国	11,540	7,420	6.1	-35.7
タイ	1,190	1,060	0.9	-10.9
シンガポール	1,750	1,540	1.3	-12.0
マレーシア	570	1,080	0.9	+89.5
ベトナム	570	620	0.5	+8.8
その他アジア	1,510	1,910	1.6	+26.5
アメリカ	4,450	4,700	3.8	+5.6
フランス	1,940	2,410	2.0	+24.2
その他欧州・北米 (うち、北欧)	5,510 (-)	7,050 (920)	5.8	+27.9
その他	16,660	13,900	11.4	-16.6
合計	132,990	122,160	100.0	-8.1

注1) 「2 国籍(出身地)別外国人延べ宿泊者数」は、客室数20室以上の施設のみを対象とした調査のため、合計は客室数20室未満を含む「1 外国人延べ宿泊者数」と一致しない。

注2) 令和8(2026)年1月分調査から、施設区分の基準が「従業者数」から「客室数」へと変更されたため、対令和7(2025)年同期比については、見直しの影響が含まれている可能性がある。

注3) 構成比は、国籍(出身地)毎に小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

注4) 令和8(2026)年1月調査から、北欧地域の区分が公表されたため、令和7(2025)年までは「その他」に含めていた北欧地域分を令和8(2026)年は「その他欧州・北米」に含める。

<参考> 令和8(2026)年月別の推移

1 外国人延べ宿泊者数

(単位：人泊)

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
35,880	40,030	57,340										133,250

2 国籍(出身地)別外国人延べ宿泊者数

(単位：人泊)

	台湾	中国	香港	韓国	タイ	シンガポール	マレーシア	ベトナム	その他アジア	アメリカ	フランス	その他 欧州・北米	その他	合計
1月	21,480	2,040	1,010	2,440	200	270	170	150	530	840	230	970	3,850	34,180
2月	23,830	2,140	1,270	2,760	280	390	340	240	640	760	510	1,280	2,580	37,020
3月	23,910	2,800	1,990	2,220	580	880	570	230	740	3,100	1,670	4,800	7,470	50,960
4月														
5月														
6月														
7月														
8月														
9月														
10月														
11月														
12月														
合計	69,220	6,980	4,270	7,420	1,060	1,540	1,080	620	1,910	4,700	2,410	7,050	13,900	122,160

観光庁「宿泊旅行統計調査」の概要

- 1 調査目的 宿泊旅行の全国規模の実態等を把握し、観光行政の基礎資料とする。
- 2 調査対象 全国のホテル、旅館、簡易宿所保養所等の宿泊施設
調査の対象施設については、客室数に応じて以下のとおりとなります。
 - ・客室数20室以上の事業所：全数調査
 - ・客室数1室～19室の事業所：サンプル調査（都道府県毎に標本抽出率を設定）
- 3 調査時期 毎月